

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
件 名	第3期あま市子ども・子育て支援事業計画（素案）
目 的	市では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため5年間の一期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、総合的かつ計画的に事業を実施しています。 このたび、次期計画である「第3期あま市子ども・子育て支援事業計画（素案）」がまとまりましたので、市民の方からご意見を募集します。
意見の募集期間 （閲覧期間）	令和6年12月10日（火）から令和7年1月8日（水）まで
閲覧場所	○子ども福祉課 午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○各児童館 午前9時から午後5時まで （日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ※市公式ウェブサイトでも閲覧できます。
意見を提出できる方	○ 市内に住所を有する方 ○ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ○ パブリックコメント手続に係る施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	次の内容を記載した用紙により持参、郵送、FAX又は電子メールにて提出してください。 なお、様式は自由ですが、閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意してあります。 【記載必須項目】 ○件名：第3期あま市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ○住所（法人等の場合は所在地） ○氏名（法人等の場合は名称及び代表者名） ○電話番号 ○ご意見等
意見の提出先	○持参の場合 子ども福祉課（あま市役所1階）又は各児童館 ○郵送の場合 〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地 あま市役所 子ども福祉課 宛 ○FAXの場合 052-443-2571 子ども福祉課 宛 ○電子メールの場合 kodomofukushi@city.ama.lg.jp
意見の取扱い 及び応答方法	期間中にいただいたご意見は、計画を策定する際の参考とさせていただきます。 ご意見に対する市の考え方を取りまとめて市公式ウェブサイトで公表しますが、個別の回答はいたしません。 なお、電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
募集・公表の周知方法	○広報あま及び市公式ウェブサイトにて周知

問合せ先：子ども福祉課 電話 052-444-3173 FAX 052-443-2571